

提 言 書

～これからの自治会のあり方について～

自治会のあり方検討会 編

目次

はじめに

- 1 変わりゆく自治の形
- 2 自治を担う主体としての自治会
- 3 自治会を取り巻く社会環境
- 4 内から見た自治会の状況
- 5 自治会に関する住民の意識
- 6 環境分析による改善方向の検証
- 7 重点改善提案
- 8 具体的な改善提案

おわりに

参考

- ＞ 自治会の適正規模
- ＞ 自治会のあり方検討会設置要綱

はじめに

本会は、平成 16 年 8 月に「今後の自治会のあり方」を検討するために設置したものです。現役で活躍している自治会の事務局長を構成員として、約 3 か月間かけて意欲的に議論を行い、各々の経験を基に地域活動の課題などを洗い出し、そしてその具体的な改善方針を取りまとめています。

本村の自治会組織は、昭和 43 年に 13 の単位自治会で始まり、本村の人口増加とともに自治会組織の分離独立がなされ、現在は、当初の 2 倍の 26 の単位自治会で活動しています。その間、各地域で住民の融和・親睦や地域の環境整備等にアイデアを出し合い、自治会と地域住民が一体感をもって活動してきたところです。

しかし、一方において、村内の自治会体制が確立し、30 年が経過しており、住民個人の意識や行動は、都市化の進展とともに他人に関わりを持つことが少なくなり、かつてあった住民間の相互扶助の関係が薄れてきています。

また、今日、地域を取り巻く情勢は、少子高齢化、核家族化等が進展し、地域に大きな影響を与えています。地域では、共働き世帯や高齢者世帯、単身世帯が増加し、地域活動に対する住民の無関心層が拡大しつつあり、また住民の自治会に対する要求、需要が多様化してきています。このような無関心層の拡大は、何よりも人材を育成する地域の土壌がなくなることが懸念され、このことは活動自体の低下をもたらし、しいては地域コミュニティの崩壊という大きな問題も内在しています。

地域活動は、人が基盤であり、住民一人ひとりがその地域を住みよくすることに意欲をもって取り組むことが重要であり、自治会はそのような人材を発掘し、育成することが求められます。また、地域の身近な課題は、自治会が主体となって取り組み解決していかなければなりません。もちろん、自治会だけでは困難なこともあり、行政の支援を受けながら協働して進めることも必要です。

本会の提言は、自治会活動の機能とは何か、地域活動に住民参画を進めるためにどのようにするか等を取りまとめたものであり、各自治会では、今まで培ってきた活動ノウハウに加え、この新たな視点でもって具体的な活動内容を検討する際に役立てて頂きたいと考えています。各自治会で行われているコミュニティへの取り組みが、この提言を契機に大きく前進し、未来に向けて永続的に活動することを期待するものです。

平成 16 年 11 月 11 日

今後の自治会あり方検討会
会長（連合会長） 竹 鼻 邦 夫

1 変わりゆく自治の形

(1) 国主体から地域主体へ

自治とは、本来「地域のことは地域で考え、地域で実践する」といった自己決定・自己責任の考えが基本であります。しかし、高度成長期から現在までの我が国の地方自治の仕組みは、国が打ち出した施策を地方が担うという上意下達の枠組みでありました。それでも高度成長期にあってはインフラ整備を中心に生活基盤の水準を全国一律に高めることができ、一応の成果をあげました。しかし、近年の経済の衰退や住民ニーズの多様化といった現象に対し、もはや中央による統治では対応しきれず、地方主導による本来の自治の必要性が叫ばれています。

(2) 財源と権限の委譲

「地域のことは地域で考え、地域で実践」をできなかったのは、国が財源と権限を独占し、自治活動の支援者であるべき地方自治体にそれらの裁量が与えられていなかったことも原因の一つです。いま、地方分権・三位一体の改革により、財源と権限が地方に委譲されつつあり、活動の自由度が増してきており、より地域のニーズを反映した活動が可能になるようとしています。国による統治は、住民の行政依存の体質を作り出しました。今こそその体質を改め、地方自治体及び住民は自ら担い手として、手にした権利を自治のために活用することについての認識が求められます。

(3) ハードからソフトへ

いまや国の負債は700兆円と破綻寸前であり、今までのようなハード中心、公共工事中心の政策は難しくなっています。これからの活動は、ソフト面すなわち人の動きが重要になると思われます。住民が求めるものも、モノによる豊かさから心の豊かさへ移っています。新たにモノをつくるのが難しい時代にあっては、今あるものをどのように活用するかを考えることによって、住みやすさの向上が図れるのではないのでしょうか。それを考え実践する場面には、最も生活に近い住民も参画すべきです。

(4) 住民はサービスの受け手から担い手へ 高まる自治会の役割

自治の形がハード中心からソフト中心に転換したとき、住民は今までのようにサービスの受け手であるだけでなく、自ら担い手として自治に参加することも求められます。自治における人の動きの重要性が高まったとき、自治活動の成果は、やる気のある地域とやる気のない地域との間に差が生まれると思われます。そのような環境にあって、自治会は、地域における自治活動の受け皿として期待されています。

2 自治を担う主体としての自治会

(1) 自治会の性質

そもそも自治会とは、どのような団体なのでしょうか。

自治会は、住所を置くと半自動的に加入することになる、地縁によるコミュニティ団体です。地域の生活環境における身近な課題解決がその活動目的であり、「地域のことは、地域で、責任を持って行う」という自己決定・自己責任の自治の基本を実践する団体です。

(2) 自治会の主な機能

これまで自治会は、地域において次のような機能を発揮してきました。

- ・ 親睦機能
(住民相互の連絡、スポーツ、レクリエーション、文化祭、祭礼、慶弔など)
- ・ 共同防衛機能
(防災、防火、防犯、交通安全など)
- ・ 環境整備機能
(下水・街路灯・道路等の管理、ごみステーション・集会所管理、地区清掃など)
- ・ 行政補助機能
(広報など各種行政連絡の伝達、募金など)
- ・ 団体要望機能
(行政への陳情・要望など)
- ・ 地域の調整・代表機能
(地域内の意見調整、地域外交渉の窓口など)

(3) 自治会にこれから期待される機能

近年の多様化した住民サービスに対応するため、自治会には次のような新たな機能が期待されています。

- ・ 生涯学習機能
(地域活動の学習会、趣味の講座など)
- ・ 地域福祉機能
(独居高齢者訪問、高齢者への給食サービスなど)
- ・ 地域文化機能
(地域文化の保存・創造など)

以上の機能を、それぞれの地域の実態に合わせ発揮していくことが求められます。

補論

地域において自治を構成する主体は自治会の他にもあります。
ここではそれらについて整理します。

個々の住民

- ・ 自治における最も小さな活動単位です。
- ・ 一人ひとりができることは限られますが、その思いが自治活動の基礎となります。

自治会

- ・ 地縁を単位にして生まれるコミュニティで、住民は自動的・半強制的に加入します。
- ・ 自分達の住む地域を良くして、自分達の生活を守ることが組織の目的です。
- ・ 地域にひとつしかなく、地域の代表的性格を持ちます。

まちづくり推進委員会

- ・ 村の呼び掛けに呼応した方々により、自治会とは別の10地区のくくりで、まちづくりについて独自の活動を行っています。
- ・ 審査委員会の評価を得た企画について、村が事業費の一部を補助しています。
- ・ 地域の企画力や実践力が養われることが期待されています。

各種団体

- ・ 個人の自己実現を目的とする組織です。
- ・ 社会教育、福祉の分野、趣味のサークルなどの形があります。

NPO・ボランティア

- ・ 福祉・環境・まちづくりといった、活動目的を単位にして生まれる組織です。
- ・ 誰かの役に立つこと、つまり社会貢献が目的で、営利を目的としません。
- ・ 活動は地域的な枠にとらわれません。
- ・ 活動する分野について、専門性・先駆性を持ちます。

企業

- ・ 活動によって得た利益の分配を目的とする組織です。
- ・ 但し、活動自体は社会貢献的性格を持っています。
- ・ 政府の方針も「民間でできることは民間で」となっており、さらなる社会貢献が期待されます。

行政

- ・ まちづくりに関する公的権限を持ちます。
- ・ 地域から税を徴収し、地域のために事業として還元します。
- ・ 地域に一つしかない組織で、地域代表性を持ちます。
- ・ 自治会・NPO・企業といった地方自治におけるそれぞれの活動主体を活かすための支援・調整の役割が求められています。

お金やモノで全てを賄うことのできないこれからの社会では、上記の各主体が、それぞれの特徴を発揮し協力しあうことが大切です。

3 自治会を取り巻く社会環境

わたしたちは、住みよい環境をつくり出すため、自治会活動に取り組んでいます。今後、地域で自治会活動を進めていくうえで、以下のような環境に特に配慮すべきと思われると思います。

(1) 近所付き合いの衰退

全国的に地域のコミュニティの衰退が叫ばれて久しくなっています。特に、昭和50年代以降人口の流入が著しかった滝沢村では、近所同士の付き合いが薄れており、以前から居住されている方々と新しく団地に入ってきた方々との付き合いが活発でないところもあります。自治会は、人と人とのつながりに基づく活動ですので、地域コミュニティの衰退は、自治会活動が困難になる要因となっています。

(2) 少子高齢化・核家族化

滝沢村は、管内市町村と比べ核家族の割合が高いのが特徴です。核家族化は、家庭内における労働面や精神面での助け合いが難しくなり、特に子育てなどの悩みを相談できないことによる種々の問題が指摘されています。

少子化は、将来の社会保障において世代間負担の均衡を崩し、我が国の成長発展を妨げる原因として危惧されています。高齢化については、要介護者や独居老人の生活の保障を誰が見るのか、既に問題として現出しています。現在、滝沢村の高齢化率は他市町村との比較では高くありませんが、高齢化は着実に進行しています。

(3) 仕事・会社中心のライフスタイル

地域コミュニティ衰退の原因の一つとして、高度成長期以来の仕事中心のライフスタイルがあるといわれ、90年代からの厳しい経済環境はその傾向に拍車をかけています。仕事が最優先で個人の自由な時間がない中では、地域活動は二の次になってしまい、自治会にも参加しづらくなっています。自治会活動についてのアンケートによると、サラリーマンの参加割合は他の職種より低いという結果が出ています。

(4) 住民ニーズ・価値観の多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、住民ニーズも多様化しています。公益的活動において行政は一つの活動主体に過ぎず、近所の身近な問題を解決する担い手として、地域に精通する自治会の活躍が求められています。

(5) 変わる行政の役割 主役から脇役へ

地方分権や国全体の財政の悪化に伴い、地方自治体の役割が変わってきます。これまでのように何でも役所が考え提供するのではなく、地域の主体が活動しやすくなるための環境を整える、支援・コーディネーターとしての役割が増すと思われます。自治会としては、

行政と協力しあうことが求められます。

4 内から見た自治会の状況

滝沢村の自治会の取り組みはどのような状況なのでしょうか。検討会では、自治会の事務を司る事務局長が中心となり、それぞれの自治会の活動や悩みについて振り返りました。そこで浮かび上がってきた滝沢村の自治会の姿をまとめました。

(1) 地域整備面

自治会では、地域整備の活動として、公園や道路の草刈り、地域内清掃活動、防犯パトロール、防犯灯など村が設置した施設の維持管理を行っています。ときには公園のトイレや集会場などの大掛かりな補修も行われています。但し、自治会には事業を進めるにあたって十分な知識や技術がないため、自分達だけで進めることは効率的でなく、適切なサポートが必要です。

また、草刈りなどの活動について「村道なのになぜ自分達が…」という思いや、高齢者の見守りなど実施しようにも個人情報保護上の問題で役場から名簿をもらえないことで十分な活動ができず残念な思いを抱えているという報告もあります。

(2) 親睦面

地域における親睦の充実は、自治会の各種活動を成立させるうえで重要な要素です。地域内で普段から交流があれば、防災・防犯・福祉といった場面での相互扶助、また、ごみ出しのルール徹底などにおける連帯責任・相互監視といった活動により影響を与えると思われれます。

現在の具体的活動としては、敬老会、盆踊り、新年会、運動会、スポーツといったイベントの開催が各地で行われています。「運動会」から「歩け歩け運動」に変えるなど、イベントの企画を見直したり、商工会や農協との連携をしたりなどの工夫も見られます。しかし、事務局はそれらのイベントを成立させるため参加者の確保で苦労しています。

苦労しながら活動を続ける一方、新興住宅地を中心として、普段からの近所付き合い自体は薄れており、親睦面における根本的な問題は残されています。

(3) 組織運営面

大きな自治会では代議員制の導入で組織力を活かした運営をしたり、規模の小さな自治会ではあえて組織の枠を作らず運営をするなど、自治会の性格に応じ組織運営の手法を使い分けています。

しかし、どこの自治会でも悩みを抱えながら活動しています。以下はその一部です。

- ・ いつも同じ役員のため、いつも同じ企画となっている。
- ・ 後継者育成、組織の若返りが必要だが、進まない。
- ・ 共稼ぎが多く、自治会への関心が低く、役員のなり手がいない。
- ・ 総会やイベントの参加率が低い。また、参加者が固定化している。
- ・ 意思決定までの段取りが多く、組織運営の機動性・柔軟性に欠ける。

- ・ 自治会の規模が大き過ぎ、会員同士顔も知らない。
- ・ 婦人部は、イベントの料理や後片付けの雑用的役割と、仲良しグループによるお茶飲みの活動になっている(婦人部員はもっと違ったことをやりたいと思っている)。
- ・ 専門部の研修として温泉や観光地に行くのは、自治会活動としてふさわしくない。
- ・ 会長は毎日のように仕事があり、こなせる人が限られる(サラリーマンでは困難)。
- ・ 会長の発言について権力の発動と思われるかもしれないが、嫌な仕事でも遂行するため、強い発言にならざるを得ない。
- ・ アンケートを見て、自治会の中と外で意識のギャップを感じた。
- ・ 「世帯主が会員」でなく「全員が会員」。みんな参加して欲しい。
- ・ 地域に若者はいるが、活動がなくなり青年部はなくなった。

(4) 行政との関係面

これまでも自治会と行政の関係は深く、これからも互いに協力が求められます。現状の関係について、次のようにまとめました。

- ・ 行政と自治会の役割分担が明確でなく、動きづらい(街路樹の剪定といった地域の施設管理など)。
- ・ 役場のあらゆる部署から毎日のように文書が送られてくる。
- ・ 村からの委員の委嘱依頼について、人選で苦労している。
- ・ 地域活動の指導には、委嘱委員の権限・肩書きが有効と考えている。
- ・ 委嘱委員と自治会が別々に動き、関連性が不十分である。

(5) まとめ

参加者の拡大など組織運営面を見直し組織の基礎的な力を高めるとともに、行政との連携を深めることによって、それぞれの事業の効果を高めることができると思われます。

5 自治会に関する住民の意識

前章では、自治会の実情を良く知る方々の見地から、自治会活動の分析をしました。

では、現在の自治会について、一般の住民の方々はどのように感じているのでしょうか。住民の参加がなければ自治会活動は成り立たないのですから、自治会に対する彼らの意識を知ることは重要です。そこで村が行った意識調査のうち、地域活動に関するものを抽出し、住民の地域活動に関する意識の把握を試みました。

使用した資料

☞ 総合計画策定に係るグループインタビュー

- ・ 手法
 - テーマごとにグループで自由に発言してもらう
 - その場で結論は出さない
 - 対象者の日頃思っていることを知り、施策展開のヒントを得る
- ・ 調査対象
 - 1グループ7・8人程度
- ・ グループ編成
 - 男女、年齢別(高校生、18～30歳、31～45歳、46～60歳、61～75歳)
- ・ 調査時期
 - 平成15年9月

☞ 総合計画策定に係るアンケート

- ・ 手法
 - 郵送・調査員の併用
- ・ 調査対象
 - 無作為抽出した18歳以上の村民4000人(郵送3000人、調査員1000人)
- ・ 回答者数
 - 1946人(48.65%)
- ・ 調査時期
 - 平成16年1～2月

(1) 高い地元への愛着・貢献意識 (アンケート)

およそ7割の住民が地域に対し愛着を抱き、何らかの形で地域に貢献したいと考えています。

(2) 愛着意識・地域貢献意識に比べ低い地域活動参加率 (アンケート)

実際に地域活動に参加している方はおよそ4割であり、愛着や貢献意欲の度合いに比

べ少ない状況です。詳しく見ていくと、子どもや家を持つ方の参加率が高くなっています。また、自営業や農業の方、郊外の地域の方、居住年数の長い方の参加率が比較的高いようです。

(3) 十分に認識されていない地域活動の成果（アンケート）

地域による支えあいによって地域の課題を解決できていると考える方はおよそ3割にとどまっています。詳しく見ると、地域活動に参加している人と参加していない人の認識に大きな差はありません（数値はそれぞれ39%と29%です）。地区別に見ると、農村部の数値が高くなっており、地区によって活動の様子に差があることが窺い知れます。

(4) 自治会に対するイメージ（グループインタビュー）

平成15年に実施したグループインタビューで、自治会に関して次のような意見がありました。

- ・ 高齢化していて、周りから見ると魅力がない。
- ・ 一所懸命やれば役を押し付けられ、抜けれない。
- ・ 参加すればいろんな人との交流ができる。
- ・ 活動が枠にとらわれており、融通が利かない。
- ・ 中心の人たちで決めていて、ほかの人は参加したがない。
- ・ 一人ひとりそれぞれ価値観があり、全員参加は難しい。
- ・ 組織の見直しが必要である。
- ・ 回覧などの負担が嫌だから抜ける人がいる。

(5) 自治への責任の自覚（グループインタビュー）

同じくグループインタビューによると、次のような発言もあり、自治についての責任感が認められます。

- ・ 住民は、やってもらおう、決めたら従うという姿勢でなく、自分達の村を自分達でつくるという意識が必要。
- ・ 村を会社に見立て、給料はお金でなく、住みやすさという価値でもらう発想で働くべき。

(6) 住民の意見のまとめ

多くの皆さんが地方自治を担う一員としての責任感を持っていますが、実際に地域活動に参加しているのはその半分程度の方です。自治会の活動について、参加していない方の理解を得られていないことが、その原因の一つと考えられます。

6 環境分析による改善方向の検証

前章までは、自治について様々な側面から検証してきました。ここでは、検証の結果見えてきた事柄について、それが今後の自治会にとって機会となるのか脅威につながるのか、あるいは滝沢村の自治会の強みなのか弱みなのかを整理し、滝沢村の自治会の姿を明らかにしていきます。

(表1) 強みと弱み、機会と脅威

<p>他の主体との競争比較 (内部要因)</p>	<p>強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7割の住民が持つ地域への貢献意欲(アンケート) ・ 自治活動への責任の自覚(グループインタビュー) ・ 地域特性に合わせた自治会運営 ・ 現役員の強い責任感 ・ 事業改革の実践 ・ 子ども・家を持つ方の高い参加率 	<p>弱み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般住民の自治会への印象 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 魅力のなさ ▷ 負担の不公平感 ▷ 活動上の柔軟性の不足 など ・ 参加者の少数・固定化 ・ 役員の固定化 ・ 大き過ぎる組織規模 ・ 不明確な村・委嘱委員との役割分担 ・ 不十分な事業ノウハウ
<p>市場機会 (外部環境)</p>	<p>機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「中央集権から地方分権」、「官から民へ」といった自治の流れ ・ ハード主体からソフト主体への流れ ・ 自治会に求められる機能の多様化 ・ 高齢化(団塊の世代のリタイアによる有能な人材の増加) ・ 有望な協働のパートナーの出現(他自治会、NPO、ボランティア、企業、行政、まちづくり推進委員会) 	<p>脅威</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの衰退・無関心 ・ 経済・仕事中心のライフスタイル ・ 核家族化・共働きに伴い高まる家庭内労働(少ない自由時間) ・ 新住民と旧住民の隔たり ・ 高齢化(介護対象者の増加) ・ 変わる行政の役割

(表1)では、今後の自治会にとっての「機会」と「脅威」、滝沢村の自治会の「強み」と「弱み」の4つの要素を明らかにしました。ここでは、それらを組み合わせて分析し、今後取るべき施策を選択します。

組織として今後成果をあげていくためには、強みを生かすのがよいのか、弱みを克服する方がよいのか、さらには、機会を生かすのか、脅威に備えるべきなのか、各要素を組み合わせ最も効果的な方策を導きます。

今回は、弱みである「一般住民の自治会への印象」を克服することが最も効果的であると考え、強みである「住民の高い地域貢献意欲」、そして機会である「仕事でリタイアを迎える有能な人材の増加」を活用する形で、改善の方向を導き出しました。(表2)

(表2)環境分析に基づく改善方針の選定

		内部要因	
		強み	弱み
外部環境	機会	<p><積極的攻勢> 機会に乗じて強みを発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策がソフト事業に移行することを受け、地域特性に合った事業を導入する。 有望なパートナーであるまちづくり委員会やNPOとの連携・協働を進め、事業の効果を高める。 	<p><段階的施策> 機会を生かして弱みをカバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 村民全体の高い地域貢献意識を引き出すため、特に今まで参加してこなかった層に対し、自治会のイメージアップ活動を行う。 <p>7 重点改善提案 に</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員同士顔の見える規模まで自治会を小さくし、個々の会員の責任感を高め、事業の効果を高める。 退職した住民等の能力、経験を活かし、学習・文化の振興等の活動を行う。
	脅威	<p><差別化戦略> 強みを生かして脅威を回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つ親の高い参加率を活かしたイベントを企画し、地域コミュニティへの関心を高める。 社会貢献意識を喚起し、高齢者サービスを行う、地域ボランティアを組織する。 	<p><専守防衛> 無理せず損失を最小限に留める</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由時間のある層を役員とした組織運営を継続する。 新興住宅地の町内会の組織化と自治会の加入を促進する。

7 重点改善提案

前章では、自治会を取り巻く環境について整理したものを活用し、最も効果的であろう改善の方向を導きました。本章では、それを基に重点改善方針とその実現のための具体的方策について提案します。

重点方針

たくさんの方が自治会活動に参加する状況を目指します

自治会は地域の課題を地域の人々自身の手で解決する組織であるため、まず課題を見つけるにあたりできるだけ多くの人々の意見を聴く必要があります。データによると現在自治活動に参加しているのはおよそ4割の方々であり、自治会活動の意義・魅力を保つために、より多くの方の参加が欠かせません。

> 方策1

隣近所や班単位のつきあいを深めます

自治会は地域のコミュニティの上に成り立つ組織です。自治会活動を活性化させるには、まずは最も基礎的なコミュニティである、隣近所との普段のつきあいを深めることが前提となります。

- 近所同士、あいさつや会話を日常的に交わし、良好な関係を築きます。
- 困ったことがあったら、いつでも声を掛けられる関係を築きます。

> 方策2

自治会の現状の取り組みについて、広く正しくご理解いただきます

自治会では地域を良くしようという思いで日々努力しているにも関わらず、参加していない人が外から見たときそれが十分に伝わっておらず、あまり魅力があるものと映っていません。それが自治会への参加が減る原因の一つになっていると思われます。従って、いま改善すべきポイントは、一般住民の現在の自治会に対する理解を深めることです。我々の強みである7割の人々が持つ地域貢献の意欲を発揮してもらうためにも、まずは自治会の本当の姿を知ってもらい、印象を改めていただくことこそ大切であり、具体的には次のような活動が考えられます。

周知内容	→ 活動の成果を公表し、その有効性をアピールする(例:前回の清掃活動の成果「参加者 60 人、回収したごみ 100 袋」)。 → 役員会の内容などを紹介し、役員の思いや、苦勞していることを知ってもらう。
使用媒体	→ 地域広報紙で、自治会事業の参加啓発を行う(チラシ配布、ホームページ作成、ごみステーションへの掲示など)。 → 自治会活動にマスメディア・情報誌を活用する。 → 村広報紙で自治会活動を紹介する。
タイミング	→ 地域広報紙の発行回数を増やし、地域住民に鮮度の高い情報を提供する。
組織	→ 広報の仕事量の増加に対応するため、自治会に専門部を設置し、活動の質を高める。
人材	→ 広報紙の編集やホームページの運営に、パソコンに強い人の協力を得る(特に若い人)。 → この分野の若者の参加を、自治会の世代交代のきっかけにする。

> 方策3

地域貢献の場として魅力のある自治会となります

核家族化や仕事優先の価値観が進み自由時間が少なかった現代社会にあっては、自治会への参加を継続してもらうために、参加するだけの価値がある、やりがいのある自治会だと実感してもらうことが大切です。そこで次の段階では、魅力ある組織に変革するため次のような改善を行います。

情報に基づく 企画立案	→ 意見交換会、アンケート調査、その他アイデア募集などにより、住民が考える地域課題を明らかにする。 → 事業の企画立案は、時代背景やアンケート結果など地域住民の意見を十分考慮し、みんなが納得する事業にする。
企画立案の 担い手	→ 事業の企画の仕事を役員以外に開放することによって、意思決定の透明性を増すとともに、事業参加の責任感を高める。 → 地域内連携を深めるため、町内会や班といった小さな単位で事業を企画する。 → これまで雑用が多かった女性の力を発揮させるため、事業企画への参加を促進する。 → まちづくり推進委員会と協力を進め、人的・金銭的資源の効率化を図る。
負担の分散	→ 役員の世代交代推進のため、後継者育成を進める。 → 役員再任回数の制限などを行い、仕組みとして負担の公平性を保障する。 → 自治会活動によって個人の生活を犠牲にすることがないよう、個々の参加協力は可能な範囲とする。
情報公開	→ 上記活動の結果について、広報活動を徹底し、活動の透明性を保ち、更なる参画を促す。

8 具体的な改善提案

重点方針のほかにも、4つの分野ごとに次のような改善提案がありました。しかし、全ての自治会が同じやり方で動くことはできません。提案の採用にあたっては、地域の実態を考慮し、計画的に行うことが大切です。

(1) 地域整備面

住みよい地域環境を保つためには、行政に全て任せるだけでは十分でないと思われます。地域でできることを見極め、それを実践するための工夫が必要です。

公共物管理	<p>→ 行政は、公共物の設置のほか、危険な作業、法的制限のある作業を行う。</p> <p>→ 自治会は、地域で使う公共物の維持管理を行い、作業の際には自治会保険へ加入しておく。</p> <p>→ 自治会は、道路・公園などの地域内公共物の管理について、村と協定等を締結し、自治会の役割を明確にし、実行する。</p> <p>→ 行政は、民間開発用地のごみステーション設置指導の徹底や、区画整理内のごみステーション用地の確保に努める。</p>
行政の事業 企画への 参画	<p>→ 自治会は、行政の事業について、決まってから説明を受けるのではなく、企画策定段階から参画する。その際は事前に地域の総意をまとめておく。</p> <p>→ 自治会内に、地域整備に関して企画を考える専門部を設置する。</p>
人材の 発掘・育成	<p>→ 土木建設や教育文化など様々な分野において、自治会内で専門知識・技能を持つ人材を発掘し、知恵を出し合い活動を活発化させる。また、その組織化を図り、ボランティアグループを育成する。</p>
近所 つきあい	<p>→ 見回りの対象となる高齢者を把握するため、まずは普段の近所つきあいを深め、本人承諾を得て名簿を作成する。</p>
活動範囲	<p>→ 自治会活動は、高齢者の見守り・声掛けなど日常的な生活支援について行い、個人のプライバシーに関わることについては、民生児童委員など専門組織が行う。</p>

(2) 親睦面

地域の親睦を深めることは、防犯を初めあらゆる地域活動を推進させるうえで、大きな効果があります。

対象者の 拡大	<ul style="list-style-type: none">→ 子どもが参加できるイベントをきっかけに、一緒に来た大人の自治活動への関心を高め、地域の連携を深める。→ 世代・性別に関わらず楽しめるイベントを企画する。→ 地元商店や事業所を巻き込んだ新たな親睦イベントを企画し、地域内連携を深める。→ 地域生産物の直売会など、生産者と消費者を結びつけるよう工夫する。
世代ごとの 活動	<ul style="list-style-type: none">→ 同世代の交流を推進しながら、その世代のリーダーが自治会活動の一翼を担うよう育成する。→ 地域住民の地域の子どもへの関心を高め、健全育成を推進するために、中学卒業生を地域で祝う。
趣向ごとの 活動	<ul style="list-style-type: none">→ 若者や女性を取り込むため、スポーツなどのイベントから活動への参加の呼び掛けをする。→ 地域内におけるスポーツ愛好家、趣味クラブなどの活動を支援し、住民同士が出会い、親睦できる場を提供する。
地域ごとの 活動	<ul style="list-style-type: none">→ 日常的に隣近所の親睦を図るために、班を単位とする活動の活発化を図る。
既存事業の 検証	<ul style="list-style-type: none">→ 継続している事業は、その目的を再確認するとともに住民の参加状況など成果を検証し、その結果に応じ事業を見直す。
拠点づくり	<ul style="list-style-type: none">→ 集会所に無料開放スペースを常設し、地域内交流の拠点とする。

(3) 組織運営面

良い事業を企画・実現するためには、活動する組織が動きやすいように、その体制を整えることが有効です。

負担の分散	<p>→ 役員の交代をスムーズに行うため、運動会など個々の事業のマニュアルを作成し、知識の保存・共有を図る。</p> <p>→ 自治会役員の負担を軽減するために、事業ごとにその責任者を決めて実行する。</p>
動機づけ	<p>→ 役員のなり手がいない、固定化しているなどの課題を解消するため、住民の動機づけとして、自治会役員の報酬制の導入を検討する。</p>
組織の柔軟性	<p>→ 組織に柔軟性を持たせるため、自治会活動が効率的に行うことができるよう、専門部などの改廃・新設を行う。(例: 婦人部の役割の見直し)</p> <p>→ 必要に応じ随時自治会規約の改正を行う。</p>
組織規模	<p>→ 大規模自治会は、町内会組織を確立し、町内会活動と自治会活動の役割を明確にする。</p> <p>→ 自治会や町内会の規模は、コミュニティを形成するために会員同士の顔の見える程度が望ましく、面積・世帯数を考慮し見直しを図る。</p>
アパート世帯対策	<p>→ アパート世帯との接点を模索する。(例: アパートの住人などの会費の協力がいない人に対して活動趣旨の周知を図り、本人が拒否する場合は、大家・管理会社などと交渉する)</p>

(4) 村との関係面

自治会活動との関係が深い行政との関係を整えれば、さらに活動の効率・効果が高まります。自治会と行政は、地域住民の生活を安定させるという目的を共有しており、さらなる協力関係が望まれます。

行政の事業 企画への 参画	→ 自治会は住民の意見の整理をし、地域の総意を村へ提言する。 → 村は、事業の採択について、その目的、決定過程を透明にし、また事前に地域に十分説明し、自治会に協力を要請する。
行政との コミュニケーション	→ 村は、地域の要望・提言を受け入れる内部体制を構築する(年1回、村関係課との間で意見交換する機会を設けるなど)。 → 村と自治会との連絡には、コスト・スピード・利便性を考慮し、対応できるところからパソコンを活用する。 → 村は、ホームページを活用し、自治会活動をサポートする情報を発信する。 → 村は、職員に対し、自らの住む地域の自治会活動への参加について、奨励する。 → 村は、各自治会への地区担当職員の設置について検討する。
事業活動費	→ 公益活動における自治会の役割分担を明確にし、村はそれに対応した事業費を補助する仕組みにする。
委嘱委員	→ 村委嘱委員と自治会との役割分担が不明確なため、両者で仕事の棲み分けを明確にしておき、互いに協力して地域活動を実践する。 → 自治会は、村委嘱委員について、地域住民に対してその役割などを紹介し、住民の認知度を高める。

おわりに

検討を進めるにあたり、6つの自治会の事務局長さんにご協力いただきました。委員の皆様には、平日の夜にも関わらず毎回全員参加により真剣な意見交換をしていただきました。毎回、皆さんの自治会に対する熱意に触れ、思いを新たに致しました。

この提言を参考とし、それぞれの自治会が活性化することを祈ってやみません。ご協力誠にありがとうございました。

今後の自治会あり方検討会
会長（連合会長） 竹 鼻 邦 夫